

地域包括ケア病床のご案内

Q 地域包括ケア病床とは

- 急性期治療を終了し、すぐに在宅や施設へ移行するには不安のある患者様に対し、在宅復帰に向けて医療管理、診療、看護、リハビリを行うことを目的とした入院病床です。
- 在宅復帰をスムーズに行うために「在宅復帰支援計画」に基づいて、主治医、看護師、専従のリハビリスタッフ、在宅復帰支援担当者（医療ソーシャルワーカー）等が協力して、効果的に患者様のリハビリや在宅復帰支援（相談・準備）を行っていきます。
- 当院の地域包括ケア病床は2階病棟の一部（14床）となります。



Q どんな場合に入院できるの

- 主に次のような患者様が対象です。
 - ① 入院治療により状態は改善したが、当院にてもう少し経過観察が必要な方
 - ② 入院治療により症状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方
 - ③ 在宅での療養準備が必要な方
- 地域包括ケア病床への直接の入院、他病床からの転入につきましては、主治医が判断して、患者様やご家族の方へ説明させていただきます。ご了承をいただいた後、地域包括ケア病床へ移動し、継続入院となります。
- 該当病床に入室後は、最長60日以内の入院、ご自宅またはグループホーム、ショートステイ、サービス付き高齢者住宅等への退院が原則となります。

Q 入院費はどうなるの

- 地域包括ケア入院医療管理料1を算定します。費用は基本的に包括となります。お支払いが自己負担限度額までとなる「高額療養費制度」を利用できます。詳しくは診療サービス課にお尋ねください。



Q 相談や質問はどこにすればいいの

- 地域包括ケア病床に関することや、転入院のご相談、その他ご不明な点などがございましたらお気軽にご連絡ください。

古川民主病院 地域連携医療相談室 ☎0229-23-5521（代表）